

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月22日

【事業年度】 第27期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	93,704	109,368	126,337	135,026	154,256
経常利益 (百万円)	10,941	12,734	14,857	16,686	17,315
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,244	5,841	13,419	7,234	8,030
包括利益 (百万円)	7,854	8,578	14,747	10,503	12,413
純資産額 (百万円)	36,884	43,876	62,156	66,179	74,354
総資産額 (百万円)	429,762	483,367	554,626	588,819	719,286
1株当たり純資産額 (円)	212.12	248.14	336.50	340.92	379.69
1株当たり 当期純利益金額 (円)	44.51	49.58	113.91	62.26	69.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	44.14	49.03	112.99	60.89	68.76
自己資本比率 (%)	5.8	6.1	7.1	6.7	6.1
自己資本利益率 (%)	22.8	21.5	39.0	18.3	19.3
株価収益率 (倍)	31.00	20.73	14.06	23.99	27.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,156	14,509	12,624	3,118	5,481
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,851	5,515	12,774	11,204	13,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109	2,759	9,523	23,749	35,074
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	52,823	65,038	74,929	90,125	117,817
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2,898 (380)	3,119 (500)	3,828 (581)	4,471 (729)	4,662 (570)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	21,175	25,292	28,985	32,177	37,732
経常利益	(百万円)	2,412	1,361	3,376	5,058	5,743
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,134	891	8,754	2,960	4,518
資本金	(百万円)	100	100	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	117,806,777	117,806,777	117,806,777	115,944,677	115,096,887
純資産額	(百万円)	17,284	14,468	20,510	17,219	17,405
総資産額	(百万円)	44,109	39,726	39,001	39,776	76,919
1株当たり純資産額	(円)	146.72	122.81	174.10	148.51	151.22
1株当たり配当額	(円)	15.00	17.00	38.00	21.00	23.00
(第1四半期)	(円)	(3.00)	(4.00)	(6.00)	(5.00)	(5.00)
(第2四半期)	(円)	(3.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
(第3四半期)	(円)	(4.00)	(4.00)	(7.00)	(5.00)	(6.00)
(期末)	(円)	(5.00)	(5.00)	(20.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	18.12	7.56	74.31	25.47	39.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.2	36.4	52.6	43.3	22.6
自己資本利益率	(%)	12.6	-	50.2	15.7	26.1
株価収益率	(倍)	76.16	-	21.56	58.66	49.08
配当性向	(%)	82.8	-	51.1	82.4	58.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	450 (60)	471 (80)	503 (81)	524 (76)	617 (42)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
平成6年2月	本店を東京都港区南青山に移転
平成7年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
平成7年12月	アクセス事業を開始
平成9年11月	サーバー事業を開始
平成9年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
平成11年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
平成11年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社・連結子会社)し、ネットメディア事業へ進出
平成12年9月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ)に上場(証券コード 4784)
平成13年4月	商号をグローバルメディアオンライン株式会社に変更
平成13年5月	サーバー事業の強化を図るため、株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成15年5月	当社の連結子会社である株式会社アイルが商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
平成16年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
平成16年3月	インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営する株式会社paperboy&co.へ資本参加。(現・連結子会社)
平成16年9月	決済事業の拡充を図るため、オンラインクレジットカード決済処理サービス事業大手の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化。(現・連結子会社)
平成17年2月	当社の連結子会社である株式会社カードコマースサービスが商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号をGMOインターネット株式会社に変更 インターネット金融事業への参入を図り、ローン・クレジット事業を行うオリエント信販株式会社(現ネットカード株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成17年9月	当社の連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
平成17年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入。
平成17年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
平成18年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用。

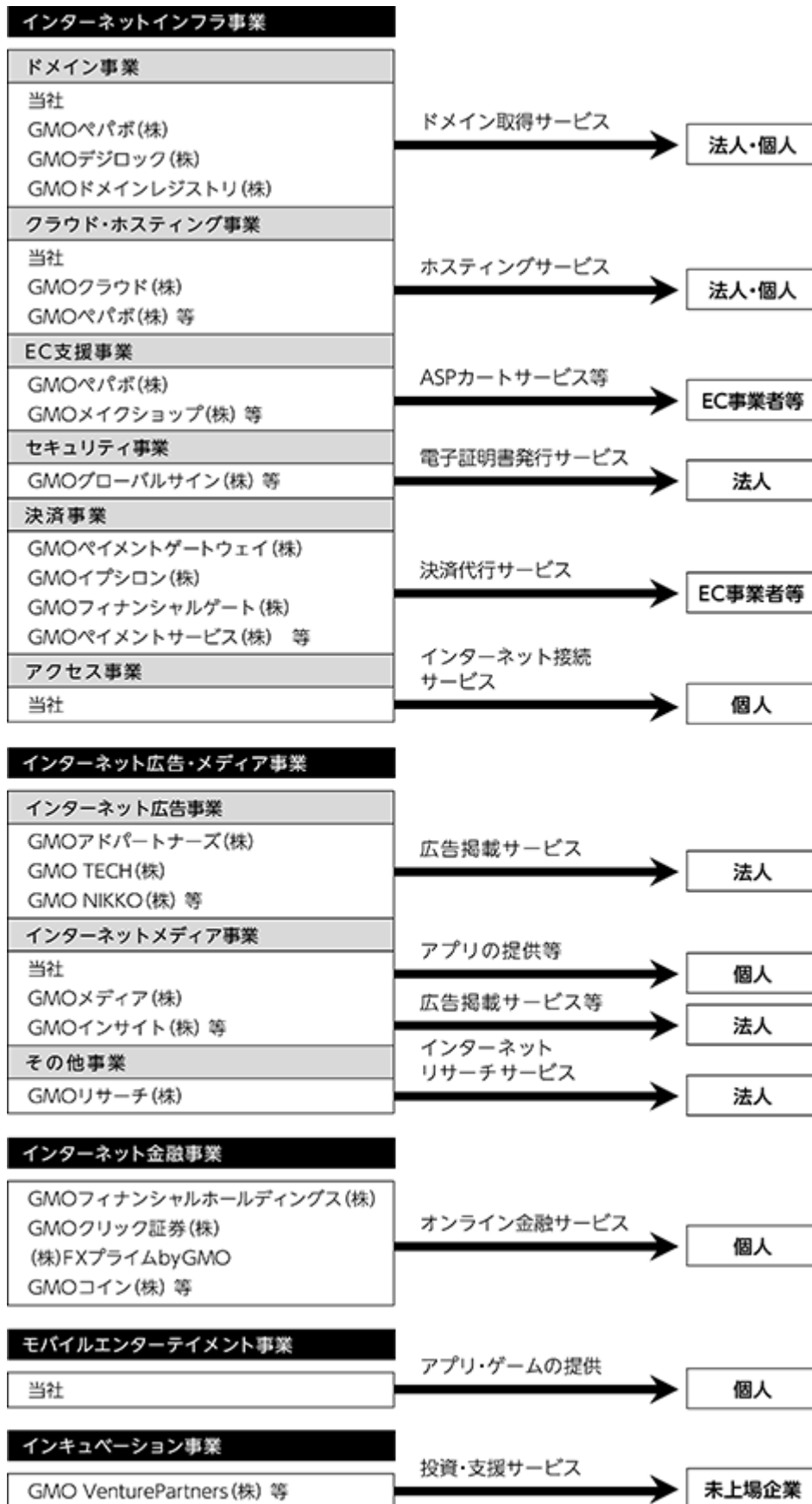
平成18年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
平成18年6月	オリエント信販株式会社が、商号をGMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)に変更。
平成19年2月	ローン・クレジット事業におけるグループ内再編・整理を図り、GMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)の株式移転により、同社の完全親会社となるGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)を設立。
平成19年8月	保有するGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)株式の全てを売却し、ローン・クレジット事業から完全撤退。 保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退。
平成20年7月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリックが商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
平成20年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
平成20年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.がジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ市場)に上場(証券コード 3633)
平成22年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(旧GMOインターネット証券株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成23年4月	当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社の連結子会社であるクリック証券株式会社が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
平成23年6月	スマートフォンゲームプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、同事業における資本・業務提携先である株式会社アクロディアとの共同会社分割により、GMOゲームセンター株式会社を設立。
平成24年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO)の株式を取得して子会社化。
平成25年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポット(現GMOゲームポット株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成26年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.が商号を「GMOペパボ株式会社」に変更
平成26年10月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3788)
平成26年10月	当社連結子会社のGMOリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 3695)
平成26年12月	当社連結子会社のGMO TECH株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6026)
平成27年4月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社が東京証券取引所JASDAQ市場に上場(証券コード 7177)
平成27年10月	当社連結子会社のGMOメディア株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6180)
平成29年10月	当社の連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社が商号を「GMOフィナンシャルホールディングス株式会社」に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社103社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

事業区分	主要業務	主要な会社
インターネット インフラ事 業	ドメイン事業	レジストリ事業、レジ ストラ事業 当社 GMOペパボ(株) GMOデジロック(株) GMOプライツコンサルティング(株) GMOドメインレジストリ(株)
	クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス 当社 GMOクラウド(株) GMOペパボ(株)
	EC支援事業	ネットショップ構築ASP サービス、CtoCハンド メイドマーケットの運 営、ショッピングモ ールの運営、EC事業者支 援等 当社 GMOペパボ(株) GMOメイクショップ(株) GMOコマース(株) GMOシステムコンサルティング(株)
	セキュリティ事業	電子証明書発行サー ビス等 GMOグローバルサイン(株) GMO GlobalSign Ltd. GMO GlobalSign NV.
	決済事業	総合的な決済関連サー ビス及び金融関連サー ビス GMOペイメントゲートウェイ(株) GMOイブシロン(株) GMOペイメントサービス(株) GMOフィナンシャルゲート(株)
	アクセス事業	インターネット接続 サービス 当社
	その他事業	その他 GMOデジタルラボ(株)
インターネット 広告・メ ディア事業	インターネット 広告事業	総合的なインターネッ ト広告サービス GMOアドパートナーズ(株) GMO TECH(株) GMO NIKKO(株) GMOアドマーケティング(株)
	インターネット メディア事業	自社メディアの開発・ 運営、SEMメディアの開 発 当社 GMOアドパートナーズ(株) GMO TECH(株) GMOペパボ(株) GMOメディア(株) GMOインサイト(株) GMOソリューションパートナー(株) GMOくまボン(株)
	インターネット リサーチ・その他事業	インターネットリサー チ事業 GMOリサーチ(株)
インターネット 金融事業	インターネット 金融事業	オンライン証券取引、 外国為替証拠金取引、 仮想通貨交換事業等の 運営 GMOフィナンシャルホールディングス(株) GMOクリック証券(株) (株)FXプライムbyGMO GMOコイン(株) GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited
モバイルエン ターテインメ ント事業	モバイル エンターテインメ ント事業	スマートフォン向け ゲーム、オンライン ゲームの開発・運営 当社
インキュー ション事業	ベンチャーキャピタル 事業	インターネット関連企 業を中心とした未上場 会社への投資事業 GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合 GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合 GMO Global Payment Fund投資事業組合

[事業系統図] 事業の系統図は以下のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	51.8%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMO-Z.com Pte. Ltd.	3	シンガポール共和国	23,736 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0% (24.9%)	-	役員の兼任4名 資金援助
GMOグローバルサイン株式会社		東京都渋谷区	356	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借
GMO Global Sign Pte., Ltd.	3	シンガポール共和国	8,940 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3、4	東京都渋谷区	4,712	インターネットインフラ事業 (決済事業)	52.1%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOイブシロン株式会社		東京都渋谷区	101	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO PAYMENT GATEWAY PTE., LTD.	3	シンガポール共和国	53,396 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOペイメントサービス株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOフィナンシャルゲート株式会社	3	東京都渋谷区	1,173	インターネットインフラ事業 (決済事業)	64.8% (64.8%)	-	
GMOペバボ株式会社	4	東京都渋谷区	159	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	65.1% (2.0%)	-	役員の兼任5名
GMOシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	61.3%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任1名
GMO デジロック株式会社		大阪府大阪市北区	10	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOコマース株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 資金援助
GMOプライツコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	88.5%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMO アドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	55.7% (46.3%)	-	役員の兼任5名
GMO アドマーケティング株式会社	3	東京都渋谷区	20	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名
GMO NIKKO株式会社	3、5	東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借
GMOインサイト株式会社		東京都渋谷区	50	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMO ソリューションパートナー株式会社		東京都渋谷区	290	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	84.4% (84.4%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOメディア株式会社	3、4	東京都渋谷区	761	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	65.4%	-	役員の兼任2名
GMO TECH株式会社	4	東京都渋谷区	277	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	54.1%	-	役員の兼任2名
GMOリサーチ株式会社	4	東京都渋谷区	299	インターネット広告・メディア事業 (インターネットリサーチ・その他事業)	53.7%	-	役員の兼任2名
GMOくまポン株式会社		東京都渋谷区	99	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 株式会社		東京都渋谷区	220	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	-	
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
GMO Venture Partners 3投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション事業	40.0% (33.6%)	-	
GMO Global Payment Fund 投資事業組合	3	東京都渋谷区	2,005	インキュベーション事業	25.2% (25.2%)	-	
GMO Venture Partners 4投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	2,270	インキュベーション事業	33.0% (30.8%)	-	
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	595	インターネット金融事業	80.7%	-	役員の兼任1名
GMOクリック証券株式会社	3、5	東京都渋谷区	4,346	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
株式会社FXプライムbyGMO		東京都渋谷区	100	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Forex HK, Limited.	3	中国 香港	135,000 (千香港ドル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Bullion HK, Limited.	3	中国 香港	5,091 (千米ドル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Trade UK, Limited.	3	英国 ロンドン	9,000 (千ポンド)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Securities (Thailand), Limited.	3	タイ王国 バンコク	1,000 (百万タイバーツ)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMOコイン株式会社		東京都渋谷区	100	インターネット金融事業	87.2% (59.0%)	-	
その他64社		-	-	-	-	-	
(持分法適用関連会社)							
4社		-	-	-	-	-	

(注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. GMO N I K K O株式会社及びGMOクリック証券株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

G M O N I K K O株式会社

(1) 売上高	21,846百万円
(2) 経常利益	96百万円
(3) 当期純利益	2百万円
(4) 純資産額	566百万円
(5) 総資産額	4,649百万円

G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社

(1) 売上高	22,238百万円
(2) 経常利益	8,203百万円
(3) 当期純利益	5,842百万円
(4) 純資産額	23,214百万円
(5) 総資産額	485,570百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	2,960 (264)
インターネット広告・メディア事業	1,068 (223)
インターネット金融事業	325 (59)
モバイルエンターテインメント事業	97 (1)
インキュベーション事業	2 (0)
その他事業	6 (0)
共通	204 (23)
合計	4,662 (570)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
617 (42)	34.5	6.0	5,406

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	335 (31)
インターネット広告・メディア事業	57 (0)
モバイルエンターテインメント事業	94 (1)
共通	131 (10)
合計	617 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
4. 前会計年度末に比べ従業員数が93名増加しておりますが、主として平成29年12月1日付けでGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINE、Instagramなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、O2O・CtoC・IoTといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、改正資金決済法の施行もあり、中央集権型システムである法定通貨に対して、分散型システムである仮想通貨の可能性も広く認識されてまいりました。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、前連結会計年度に続き「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。(1)多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業を中心に既存の事業が拡大する中、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、前連結会計年度に続き積極的なプロモーション投資を行ないました。(2)インターネット金融事業においては、主力事業である国内店頭のFXの収益率向上・サービスの利便性向上に取り組んでまいりました。(3)インターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトに対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力してまいりました。(4)モバイルエンターテインメント事業においては、継続的なコストコントロールを行ないながら、新規タイトルの開発に取り組んでまいりました。また(5)12月には新規事業として、仮想通貨マイニング事業へ参入をしております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は154,256百万円(前年同期比14.2%増)、営業利益は17,642百万円(同3.7%増)、経常利益は17,315百万円(同3.8%増)に、親会社株主に帰属する当期純利益は8,030百万円(同11.0%増)となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	65,414	84,723	19,308	29.5%
営業利益	6,598	8,493	1,894	28.7%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	44,185	44,079	105	0.2%
営業利益	1,293	975	317	24.5%
インターネット金融事業				
売上高	27,350	27,121	229	0.8%
営業利益	9,611	8,175	1,436	14.9%
モバイルエンターテインメント事業				
売上高	2,138	894	1,244	58.2%
営業利益	497	434	62	-
インキュベーション事業				
売上高	448	1,316	868	193.4%
営業利益	29	668	698	-
その他				
売上高	195	1,088	893	457.4%
営業利益	106	306	199	-
調整額				
売上高	4,706	4,967	260	-
営業利益	147	69	77	-
合計				
売上高	135,026	154,256	19,229	14.2%
営業利益	17,017	17,642	625	3.7%

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は512万件（前年同期比0.0%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は611万件（同1.7%増）となっております。売上高は8,196百万円（同4.5%増）となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。これらの結果、当連結会計年度末の契約件数は80.1万件（前年同期比2.5%増）、売上高は14,072百万円（同1.4%増）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しております。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、決済手段の拡充・クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.5万（前年同期比0.1%減）、流通総額は2,721億円（同4.1%増）に、また『minne』の流通総額は102億円（同22.6%増）となり、売上高は8,872百万円（同8.5%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は5,299百万円（前年同期比8.1%増）となっており、海外売上高比率は約70%となっております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のみならず、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当連結会計年度においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に増大いたしました。既存の決済サービスの継続的な拡大に加え、大口顧客における後払いの取扱高の急増及びMACROKIOSKの連結子会社化の影響もあり、売上高は24,389百万円（同83.1%増）と大きく伸長しております。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効果効率的なWebマーケティングにより、当連結会計年度末の会員数は60.0万件（前年同期比52.8%増）、売上高は18,397百万円（同36.5%増）となっております。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は84,723百万円（前年同期比29.5%増）となりました。利益面では、『minne』のプロモーション投資（約1,180百万円）があったものの、決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸びたことから、8,493百万円（同28.7%増）と好調に推移しました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、枠売りである純広告から、アドテクノロジーを介した運用型広告へのシフトが続いております。当連結会計年度においては、事業再編による一時的な売上の落ち込みがありましたが、これまで行ってきたテクノロジーシフトの成果もあり、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、レコメンドウィジェット『TAXEL』といった自社商材に加え運用型広告が好調に推移しました。これらの結果、売上高は28,280百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。アドネットワーク広告のレギュレーション変更によるパナー広告の減少に加え、既存商材の落ち込みがあったことから売上高は12,634百万円（同12.6%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は44,079百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は連結子会社GMO NIKKOにおける売上高の取消処理を行った影響（232百万円）もあり975百万円（同24.5%減）となりました。引き続き、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力してまいります。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しております。当連結会計年度においても顧客基盤、取引高の拡大に努めてまいりました。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が69.2万口座（前年同期比8.7%増）、証券取引口座が33.0万口座（同8.9%増）と顧客基盤は拡大しました。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引については、ビッグデータの活用により収益性の向上がみられた一方、取引高は相場影響もあり前年を下回る水準で推移いたしました。また、取引高が急拡大している仮想通貨の領域においては、GMOコインが改正資金決済法に規定される仮想通貨交換業者として金融庁より登録されております。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は27,121百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は8,175百万円（同14.9%減）となりました。

モバイルエンターテイメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの提供を行っております。当連結会計年度においても既存タイトルが配信開始からの経年もあり、売上の減少傾向が続いております。一方、新規タイトルの開発に取り組んでまいりましたが、ヒットタイトルの創出には至りませんでした。

以上、モバイルエンターテイメント事業セグメントの売上高は894百万円（前年同期比58.2%減）、営業損失は434百万円となりました（前年同期は497百万円の営業損失）。今後は、組織再編（2017年10月23日付けで開示しております「連結子会社の吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ」をご参照下さい）により、コストコントロールを徹底するとともに、内製化と運用ノウハウの蓄積により、引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当連結会計年度の売上高は1,316百万円（前年同期比193.4%増）、営業利益は668百万円（前年同期は29百万円の営業損失）と上場・未上場株式の売却があったことから大幅増となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末（平成29年12月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成28年12月31日）に比べ27,692百万円増加し、117,817百万円(30.7%増)となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、5,481百万円の資金流入(前年同期は3,118百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により16,124百万円、減価償却費の計上により5,091百万円、のれん償却額の計上により790百万円、預り金の増加により10,052百万円の資金流入があった一方、仕入債務の減少により9,320百万円、法人税等の支払により6,271百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、13,212百万円の資金流出(前年同期は11,204百万円の資金流出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得により8,234百万円、有形固定資産の取得により2,770百万円の資金流出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、35,074百万円の資金流入(前年同期は23,749百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により2,665百万円、非支配株主への配当金の支払により1,649百万円、自己株式の取得により1,182百万円の資金流出があった一方、有利子負債の純増(短期借入金の増加、長期借入金の増加)により41,134百万円の資金流入があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	854	108.2
インターネット広告・メディア事業	26,717	103.5
インターネット金融事業	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
その他	-	-
合計	27,572	103.6

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価格で表示しております。

(3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,420	113.1	368	186.0
インターネット広告・メディア事業	38,126	107.8	1,312	386.0
インターネット金融事業	-	-	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	39,546	108.0	1,681	312.4

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	84,063	129.9
インターネット広告・メディア事業	39,915	99.1
インターネット金融事業	27,119	99.2
モバイルエンターテイメント事業	863	42.0
インキュベーション事業	1,316	293.4
その他	977	544.8
合計	154,256	114.2

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の対処すべき課題

1. 全社戦略

グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社103社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、前連結会計年度より提供を開始した「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。またマイニング、エクスチェンジ、ペイメントを一気通貫して提供する企業グループとして仮想通貨領域でも世界No.1を目指してまいります。

2. 事業戦略

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一气通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズに即したサービスの開発に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指してまいります。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で5年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントが事業展開するスマートフォンゲーム市場においては、市場環境の変化を受け、開発力・運用力が重視される局面となっております。この点、内製化を進めることで、ノウハウを蓄積しております。今後も、ネイティブゲーム開発に注力し、コストをミニマイズしつつ、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

仮想通貨事業

仮想通貨事業においては、主に3つの領域にビジネスチャンスがあると考えております。すなわち、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントです。この点、ペイメントについては、手数料の高騰など商用化が不透明なこともあることから、まずはマイニング（仮想通貨マイニング事業）、エクスチェンジ（GMOコインで展開する仮想通貨交換事業）の領域でNo.1を目指してまいります。

3. 技術開発

「事業等のリスク」でも触れたように、インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分

野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット金融事業、ソーシャルゲームの開発運営を行うモバイルエンターテインメント事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、クラウド・ホスティングや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、

導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるとの取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動する際には、社外取締役3名を含む取締役監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう「インターネット金融事業」、スマートフォン向けゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行なう「モバイルエンターテインメント事業」、そしてインターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう「インキュベーション事業」を展開する総合インターネットグループです。また、当連結会計年度からは新たに「仮想通貨マイニング事業」を開始しております。当社グループは、こうした総合的な事業展開に優位性があると考えておりますが、個々の事業においては、競合他社との競争が激化する可能性があります。すなわち、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスおよび設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

(3) 買収（M&A）等について

当社グループでは、新規事業への参入、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなう生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 規制およびコンプライアンス体制について

当社グループでは、その事業に関して、以下の各規制のほか、会社法、金融商品取引法その他の様々な法律、規則、条例等の規制の適用を受け、また、行政通達内容および指導等の遵守を求められております。今後、インターネットの更なる普及やインターネットを利用した新規サービスの創出等により、利用者や関連事業者を対象とする新たな規制の導入、既存の法令等の改正や適用範囲の拡大、何らかの自主規制の要請がなされることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

当社グループでは、これらの規制等に従うため、コンプライアンス体制の整備、運用および改善に努めておりますが、コンプライアンス体制の整備等の遅れ等によって適切な対応ができずこれらの規制等への違反・抵触が生じ、監督官庁等から処分や指導を受け、また損害賠償請求や信用の毀損等により、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとすることにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行なった届出電気通信事業者であり、本法により、検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

なお、平成27年の法改正により、当社の主要な事業であるドメイン名の登録サービスが、新たに本法の適用を受けることとなったことにより管理体制の強化、報告体制の強化が義務付けられ、また、インターネット接続事業について、いわゆる初期契約解除制度等が導入されることとなりました。当社は、これらの義務を遵守するため、お申し込み手続き変更等の措置を講じておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバ上に映像送信型性風俗特殊営業者によりわいせつな映像が記録されていることを知ったときは、当該映像の送信防止措置等を講ずることにつき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受ける場合があります。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者、閲覧者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者が求め得る損害賠償等の額の制限、広告メールの送信についてオプトイン方式を導入する等の民事ルールを定めております。

本法については、インターネットを利用した通信販売等の取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引の規制等を強化する「特定商取引に関する法律および割賦販売法の一部を改正する法律」が成立し、平成21年12月1日から改正法が施行されこれらに関する規制が導入されております（改正法のうち、電子メールによる広告関係の規定は、平成20年12月1日から施行）。

当社グループの行なうメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として平成14年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

また、本法については、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等を内容とする改正法が平成20年5月30日に成立、同年12月1日から施行されております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得ならびに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、監督官庁または業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がよ

り安全・安心にインターネットを利用できるようにして、もって青少年の権利の擁護に資することを目的として、平成20年6月18日に公布された法律であり、平成21年4月1日から施行されております。

本法により、当社グループの行うインターネット接続サービスや、ホスティングサービス、掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。なお、本法においては、平成29年6月23日に公布され、平成30年2月1日に施行された改正法により、携帯電話インターネット接続役務提供事業者に対し、新規の携帯電話回線契約時等において、契約締結者が18歳未満の青少年である場合には、携帯電話端末にフィルタリングソフトウェア等の設定を行うことが義務付けられています。

また、本法に基づいて行なう情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等の間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするものです。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。当社グループでは、一部のサービスにおいて、お客様のサービス料金のお支払方法の利便性向上等を図るため、自家型の前払式支払手段を発行しており、本法の適用を受けております。

また、平成28年6月3日に公布され、平成29年4月1日に施行された改正法により、新たに仮想通貨交換業、資金清算業が本法の規制を受けることとなりました。当社グループにおいても、仮想通貨交換業の登録を行っており、本法に基づき、行政機関の監督を受けております。

不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、または利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される場合等において、利用者による当社グループに対する苦情申出、補償要求や集団訴訟の提起や、行政庁による本法に基づく課徴金の納付命令等がなされ、これらにより、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出ならびに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築等による障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃等の悪意のある第三者による攻撃、当社設備への不正なアクセス等、想定し得る技術的な防御策を超える事由による障害が生じた場合等には、利用者または第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

(3) リスクマネジメントの有効性に関するリスク

当社グループは、様々な事業上のリスクについて、リスクマネジメント方針および手続の整備、運用および改善に努めておりますが、新規事業分野への急速な進出や事業の拡大に伴って、予測が困難なリスクが発生する等、既存のリスクマネジメント方針および手続が有効に機能せず、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループや当社グループの事業領域に関する否定的な報道

当社グループまたは当社グループの事業領域に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。当社グループでは、正確な情報を適時に開示、提供することに努めておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、これらの報道がお客様、お取引先様や投資者等の理解および認識に悪影響を及ぼし、また当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者（本項において従業員等も含む）の個人情報（本項において、いわゆるマイナンバーも含む）をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行なっております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(6) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、商品・サービスに関する広告表示、電子メール広告の送信等のサービスを運営、提供しています。平成23年からはスマートフォン向けのゲーム事業、共同購入型クーポン事業（くまボン）にも参入しております。

当社グループでは、当社グループがあたかも、当該商品若しくはサービスの販売者若しくは広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるかのように、ユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、取引における責任および広告内容等に関する責任が利用者へ帰属することを明示して、利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品またはサービスの品質または質が不良であった場合や、広告内容に

虚偽の記載が含まれていた場合、もしくは利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、世界各国において、各国の法律、規制、習慣等に従って各種事業を展開しておりますが、輸出入や製造物に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、その他予期しない法律、政府方針の制定、改定等が行なわれたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導を受けた場合に、当該事業が規制されたり、当社グループの従業員が現地当局により拘束されるなどしたときは、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、紛争、暴動、外国軍隊からの一方的な攻撃もしくは占領その他の社会的・政治的混乱等の発生により現地の治安状態が悪化し、事業継続が困難になる可能性があります。更に、政府等による現地設備の接収、武装集団等による現地設備の襲撃もしくは不法占拠、当社グループの従業員の誘拐・殺害等によっても、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 各事業に関するリスク

(1) インターネットインフラ事業について

ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANNが一手にとり行なっており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、海外からドメインの仕入れを行っており、為替リスクが存在しております（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、お客様の利用ニーズの高度化・多様化が進んでおります。当社グループは、クラウドサービスに対するニーズの高まりをいち早く取り込み「GMOアプリクラウド」などのサービスを提供するなどしてまいりましたが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

EC支援事業について

ASPカートサービスは、既存の競合他社に加え、EC市場の拡大に伴い新規参入も続いております。当社グループは継続的な機能拡充に優位性があると考えておりますが、サービス機能で競争力を失った場合、また、プレミアムモデルの台頭によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また手芸や趣味工芸などの国内クラフト市場は、作品の作り手（作家）と買い手の個人間取引の場をインターネット上で提供するCtoCハンドメイドマーケットの展開とともに、今後も市場が拡大するものと考えております。しかしながら、作家と買い手の間のトラブルの発生により、個人間取引やCtoCサービスの運営に対する新たな規制の導入がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、競合他社に対し技術開発競争、ブランディングの点で優位性を保てない場合には、当社グループのハンドメイド事業において想定どおりの成長が見込めない可能性があります。

セキュリティ事業について

電子証明書市場は、参入障壁が高いことから当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは電子認証局を自ら保有することにより、競争優位を確保しておりますが、今後プレミアムモデルの台頭など競合環境の激化により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での事業展開が順調に進展していることにより、海外売上比率が高まっており、為替リスクも大きくなっております（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

決済事業について

決済代行市場は、参入障壁が極めて高いことから、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。EC市場の拡大という、良好な事業環境のもと、顧客ニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、決済代行サービスに加え、顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、一貫した加盟店サポート体制、安定的な基幹システムの構築・運用、および東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、競合他社との差別化を実現し高成長・高収益を継続できておりますが、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行付帯サービスであるトランザクションレンディング、「GMO後払い」といったマネーサービスの提供を通じ信用供与を行っております。与信情報は一定の規定に従い審査をしているものの、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要となります。

アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を電気通信業者より調達しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告・メディア事業について

インターネット広告事業について

a. 市場の動向について

インターネット広告市場は、広告主が市場変化や景気動向の変化により広告予算を変動させるため、景況感の変化があった場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 競合他社の動向について

インターネット広告市場は、既存の競合他社も多く存在し、または市場の拡大に伴い、新規参入も見られます。当社グループは自社商材の提供、運用ノウハウの蓄積により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットメディア事業について

a. 市場の動向について

当社グループは、自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行なうことにより、顧客基盤の拡大を図っておりますが、ユーザーの支持が得られない場合には、媒体の価値が低下し、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、特定の広告ネットワークに依存すると、単価の下落や契約条件の変更などの影響を大きく受けて、会社全体の業績を悪化させる可能性があります。

b. Google Inc.の動向について

当社グループは、インターネットビジネスを手がける事業者に向けてSEO関連サービスの販売を行っております。検索市場はGoogleが圧倒的なシェアを誇っており、同社の検索アルゴリズムの変更に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットリサーチ事業について

a. 市場の動向について

国内ネットリサーチ市場は、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切り替えや、従来調査を利用していなかった潜在顧客の顕在化などによる国内ネットリサーチ市場の拡大を前提として事業計画を立てておりますが、当社の予想どおり成長しない場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 競合他社の動向について

ネットリサーチ市場は、大きな参入障壁が存在しないことにより、新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット金融事業について

法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。また、GMOコイン(株)は仮想通貨交換業を営むため、資金決済に関する法律第63条の2に基づき、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けており、これらの会社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、これらの会社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会および一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、(株)FXプライムbyGMOは一般社団法人金融先物取引業協会に加入

しているため、両社はこれらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。GMOコイン(株)については、自主規制機関である一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、同協会の諸規則にも服しております。

これらの会社は前記の法令および諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行なわれることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

平成29年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は326.7%、(株)FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は450.7%となっております。両社は内部留保の蓄積、資本性資金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めておりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、両社並びに当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境に関する事項

GMOクリック証券(株)では株式の現物取引および信用取引、FX取引、株価指数先物・株価指数先物オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引を行っており、また、(株)FXプライムbyGMOではFX取引を、GMOコイン(株)では仮想通貨の現物売買および証拠金取引を行っているため、これらの会社の収益は株式市場、外国為替市場、仮想通貨市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場について、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、これらの会社の取扱う金融商品取引または仮想通貨取引の取引高が減少し、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各社において競合他社との間の手数料等の値下げ競争が再燃し、手数料等の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

GMOクリック証券(株)の提供する店頭FX取引および店頭CFD取引、(株)FXプライムbyGMOの提供する店頭FX取引、並びにGMOコイン(株)の提供する仮想通貨取引は、顧客との相対取引であるため、取引の都度、外国通貨や仮想通貨等の自己ポジションが発生します。このポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、各社並びに当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

GMOクリック証券(株)が提供する株式の信用取引および株価指数先物・株価指数先物オプション取引、GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOが提供するFX取引、並びにGMOコイン(株)が提供する仮想通貨の証拠金取引では、顧客が取引額に対して一定の保証金又は証拠金(金銭又は有価証券)を差し入れることで取引ができるようになっております。取引開始後、相場変動により顧客の取引に係る評価損失が拡大したり、あるいは代用有価証券の価値が下落したりするなど、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合は、顧客に不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合には、各社がその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の保証金又は証拠金(金銭又は有価証券)を差し入れて取引を行っております。各社が保証金又は証拠金を差し入れて

いるカウンターパーティーにおいて、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と保証金又は証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求しますが、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

コンピュータシステムについて

GMOクリック証券(株)、(株)FXプライムbyGMO、並びにGMOコイン(株)が提供する各種の取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。各社においては、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等、システムに対するメンテナンスを継続的に実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合には、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生、風評低下による顧客の離反、顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、各社並びに当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループのうちインターネット金融事業に属する会社は、事業活動を通して、顧客や取引先等の情報を取得・保有しております。これらの会社では、情報管理に関する社内体制を整備して社員教育を実施しており、システムのハード面・ソフト面の両面において、情報管理上のリスクを低減するための情報セキュリティ対策を講じています。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報や重要データの漏洩や滅失、破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) モバイルエンターテインメント事業について

市場の動向について

当社グループが提供するスマートフォン向けのゲームは一般消費者がユーザーとなっているため、ユーザーの嗜好性に対応したコンテンツの提供が重要になります。昨今、ユーザーの嗜好性の変化が激しくなっていると同時に、競合も多数存在しており、ユーザーニーズに対応したコンテンツの提供ができない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームの動向について

当社グループはApp Store、Google Playなどのプラットフォームを通じてアプリの配信を行っており、その売上の一部をApple Inc.およびGoogle Inc.に手数料として支払っております。これらプラットフォームの動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仮想通貨事業について

法規制について

当社グループは新たに仮想通貨マイニング事業へ参入をしております。当該事業にかかる法制度については流動的な状況にあります。今後、法令または政策の変更等により、仮想通貨の保有や取引に制限がなされた場合、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

市場の動向について

仮想通貨マイニング事業においては、高性能・省電力なマイニング専用コンピューター「次世代マイニングボード」を実現するべく外部パートナー企業とともに研究開発を進めておりますが、想定どおりの性能が発揮されない場合、競合他社に対する優位性が創出できず、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、仮想通貨マイニング事業では、マイニングの報酬として仮想通貨(ビットコインなど)を受領しますが、仮想通貨は価格変動リスクが大きいため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長・グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

6. 人材に関するリスク

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 無形資産に関するリスク

(1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、適法な事業運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、和解による高額な金銭の取得を目的として権利侵害の有無に関わらず第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などを生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の宣伝広告費を投入し、「GMO」及び「Z.com」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為の発覚、事実と異なる風評の報道などがあつたときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのブランドが後発的にネガティブワードと同一または類似になった場合は、当該ブランドの使用を継続するか変更する場合があります。いずれの場合も当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. マーケットに関するリスク

(1) 金利変動リスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって調達しております。平成29年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期及び長期借入金の合計）は112,656百万円であります。このため、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加

速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。さらに、今後の資金調達について、金融市場の環境が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等において、調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

10. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善運用に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合や、当社グループの内部統制に重要な不備が生じた場合などは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

12. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の自然災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) インターネットインフラ事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成14年12月1日から平成16年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成13年2月1日から平成14年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	平成26年1月17日から平成31年1月16日まで 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	平成24年7月5日から平成29年7月31日まで 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

契約の名称	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
契約会社	GlobalSign NV(現・連結子会社)
契約相手先	KEYNECTIS SA
契約期間	平成22年11月15日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新となります。
主な内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	平成26年3月30日より3年間。ただし、いずれの当事者からも更新拒絶の意思がない場合には、1年間の自動更新。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

(2)インターネット広告・メディア事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	GMO NIKKO株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	平成25年4月9日から平成26年3月31日まで。但し、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様。
主な内容	契約会社が、ヤフーの広告配信サービスをYahoo!プロモーション広告正規代理店として取り扱うことを定めた代理店契約

契約の名称	AGREEMENT TERM OUTLINE
契約会社	GMOインサイト株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	平成14年4月22日から期限なし。
主な内容	日本語キーワード検索システム「JWorld」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Comfirm Ltd.
契約期間	平成21年12月31日から平成22年12月30日まで 以後1年毎ごとの自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

(3)インターネット金融事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファンリティ契約
契約会社	GMOクリック証券(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	保証期間 平成29年6月30日から平成30年6月28日
主な内容	GMOクリック証券の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

契約の名称	支払承諾契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社三菱東京UFJ銀行
契約期間	保証期間 平成29年6月30日から平成30年6月28日
主な内容	GMOクリック証券の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

契約の名称	支払承諾契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社みずほ銀行
契約期間	保証期間 平成29年6月30日から平成30年6月28日
主な内容	GMOクリック証券の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は66百万円であります。これは、インターネットインフラ事業に係るものであり、主な内容はIoT分野における研究開発活動であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行なっております。当社グループが行なっております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行なっております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が減少いたします。

固定資産の減損

当社グループでは有形・無形固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行なっております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額932百万円の減損損失を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で19,229百万円増加し154,256百万円（14.2%増）となっております。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (1)業績 <セグメント毎の状況>」をご参照ください。

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で18,604百万円増加し、136,613百万円（15.8%増）となっております。

売上原価は、前年同期比で11,558百万円増加し、78,336百万円（17.3%増）となっております。主たる変動要因は、アクセス事業の売上高の増加に伴う通信費の増加などです。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で7,046百万円増加し、58,277百万円（13.8%増）となっております。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比で1,478百万円増加し、16,310百万円（10.0%増）となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は4,662人（前年同期比4.3%増）となっております。

支払手数料は、前年同期比で457百万円増加し、5,757百万円（8.6%増）となりました。主たる変動要因は、インターネット金融事業における取引所取引の増加によるものです。

広告宣伝費は、前年同期比で251百万円増加し、4,348百万円（6.1%増）となりました。主たる変動要因は、CtoCハンドメイドマーケット『minne』へのプロモーション投資を拡大したことなどです。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比63百万円増の429百万円、営業外費用は同60百万円増の756百万円となっております。営業外費用の主たる変動要因は、持分法による投資損失の拡大によるものです。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比303百万円減の667百万円、特別損失は同1,027百万円増の1,859百万円となっております。特別損失の主たる変動要因は、インターネットインフラ事業、モバイルエンターテインメント事業における減損損失の計上によるものです。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は4,047百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は25.1%（前年同期は38.3%）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比で795百万円増加し、8,030百万円（11.0%増）となっております。

（3）財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末（平成29年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成28年12月31日）に比べ130,467百万円増加し、719,286百万円（22.2%増）となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が67,685百万円増加（16.6%増）したこと、現金及び預金が28,724百万円増加（31.8%増）したことであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ122,292百万円増加し、644,932百万円（23.4%増）となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定・証券業における有価証券担保借入金）が63,683百万円増加（17.6%増）した一方、有利子負債が41,143百万円増加（57.5%増）したこと、預り金が10,054百万円増加（26.9%増）したことであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,174百万円増加し、74,354百万円（12.4%増）となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が4,784百万円増加（14.4%増）したこと（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8,030百万円の増加、配当金の支払いにより2,661百万円の減少など）、非支配株主持分が4,011百万円増加（15.1%増）したことであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
自己資本比率(%)	5.8	6.1	7.1	6.7	6.1
時価ベースの自己資本比率(%)	37.8	25.0	34.0	29.4	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9	2.1		18.6	17.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	42.8	49.7		6.9	11.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてい

ます。
5. 平成27年12月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット金融事業固有の勘定は除く）は前年同期比で41,143百万円増加し112,656百万円（57.5%増）となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金88,812百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）23,844百万円などとなっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額144,000百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行額は66,950百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額はインターネットインフラ事業においては9,486百万円、インターネット広告・メディア事業においては234百万円、インターネット金融事業において888百万円、モバイルエンターテインメント事業において389百万円、インキュベーション事業において3百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー関 連及び付随 品等	585	1,003	842	1,913	4,345	617 [42]

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
2 本社社屋は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。
3 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業	本社事務所 大阪事務所	6,665.29 725.36	676 51

(2) 国内子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMOクラウド株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー関 連及び付随 品等	4	173	319	446	943	168 [15]
GMOペイメント ゲートウェイ株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社内部造 作、情報機 器及びソフト ウェア	49	54	1,707	158	1,969	372 [1]
GMOペパボ株 式会社	本社(東京都 渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー、 自社利用ソ フトウェア 等	34	58	179	-	271	257 [75]
GMOアドパ ートナース株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社機能	88	41	59	-	189	51 [3]
GMONIKKO 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務所	19	5	125	-	149	227 [27]
GMOメディア 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務所	3	16	48	137	206	114 [30]
GMOTECH株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務所	3	1	0	-	4	113 [-]
GMOリサーチ 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	ネットワー ク関連設 備、ソフト ウェア等	4	1	169	22	197	97 [4]
GMOフィナン シャルホール ディングス株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 金融事業	本社機能及 びASP関連 事業等	232	342	1,160	97	1,832	125 [6]
GMOクリック 証券株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 金融事業	金融商品取 引業	10	0	0	-	11	23 [7]

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,096,887	115,096,887	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,096,887	115,096,887		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
(1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
(2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月30日 (注1)		117,806,777	2,900	100		5,836
平成27年3月22日 (注2)		117,806,777	4,900	5,000	4,900	936
平成28年3月11日 (注3)	1,862,100	115,944,677		5,000		936
平成29年10月30日 (注4)	847,790	115,096,887		5,000		936

- (注) 1. 平成25年3月24日開催の定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資決議に基づく資本金の減少であります。
2. 資本準備金の資本組入れ
平成27年3月22日開催の定時株主総会における、資本準備金の資本組入れによる株式数の変更を行わない無償増資決議に基づく資本金の増加であります。
3. 平成28年3月11日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,862,100株減少であります。
4. 平成29年10月30日付の自己株式消却による、発行済株式総数の847,790株減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	41	203	264	41	31,578	32,158	
所有株式数 (単元)		159,606	12,053	362,655	377,529	380	238,620	1,150,843	12,587
所有株式数 の割合(%)		13.87	1.05	31.51	32.81	0.03	20.74	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,811株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に11株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式45単元が含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	35,717	31.03
熊谷正寿	東京都港区	11,450	9.94
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 4 6, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	5,963	5.18
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UGLAND HOUSE, GRANDC AYMAN KY-1-1104, CAY MAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,701	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,959	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,669	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,819	1.58
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY T OWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1 YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,410	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,373	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST , SUITE 3500, PO BOX 2 3 TORONTO, ONTARIO M5 X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	1,346	1.16
計		72,407	62.86

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,082,500	1,150,825	
単元未満株式	12,587		
発行済株式総数	115,096,887		
総株主の議決権		1,150,825	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年2月6日)での決議状況 (取得期間平成29年2月7日~平成29年12月30日)	900,000	1,183
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	863,100	1,182
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,900	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1%	0.1%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.1%	0.1%

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年2月9日)での決議状況 (取得期間平成30年2月13日~平成30年12月28日)	1,000,000	1,360
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100%	100%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	847,790	1,161		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	15,310	20		
その他				
保有自己株式数	1,811		1,811	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とします。配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期から第3四半期の配当として17円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき23円（配当性向33.1%、前期比0.6ポイント減）となりました。

また、業績予想を行うことが困難なため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成29年5月15日 取締役会決議	579	5
平成29年7月31日 取締役会決議	695	6
平成29年11月6日 取締役会決議	690	6
平成30年2月9日 取締役会決議	690	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,393	1,499	2,203	1,639	2,145
最低(円)	553	818	904	957	1,162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,473	1,438	1,511	1,786	2,073	2,145
最低(円)	1,371	11,269	1,337	1,366	1,680	1,814

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役社長	注2	11,450
				平成11年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役社長就任		
				平成12年4月	同社取締役		
				平成13年8月	株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)代表取締役会長		
				平成14年4月	GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任)		
				平成15年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役会長(現任)		
				平成16年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)		
				平成16年12月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長		
				平成19年3月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長		
				平成20年5月	当社代表取締役会長兼社長 グループ代表(現任)		
				平成21年4月	株式会社イノボックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)		
				平成23年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長		
				平成24年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)		
				平成27年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役		
平成28年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安田 昌史	昭和46年6月10日生	<p>平成12年4月 公認会計士登録</p> <p>平成13年9月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社</p> <p>平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長</p> <p>平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>平成25年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>平成27年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括（現任）</p> <p>平成28年3月 GMOメディア株式会社 取締役（現任）</p> <p>GMOクラウド株式会社 取締役（現任）</p> <p>GMOペパボ株式会社 取締役（現任）</p> <p>GMOリサーチ株式会社 取締役（現任）</p> <p>GMOアドパートナーズ株式会社 取締役（現任）</p> <p>GMO TECH株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）取締役（現任）</p> <p>あおぞら信託銀行株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成28年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役（現任）</p>	注2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	西山裕之	昭和39年8月14日生	<p>平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社</p> <p>平成12年4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成13年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役グループメディア営業担当</p> <p>平成18年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長</p> <p>平成19年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ事業部門統括</p> <p>平成22年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任）</p> <p>平成25年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括</p> <p>平成27年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括（現任）</p>	注2	50
取締役副社長	グループ決済部門統括	相浦一成	昭和37年7月19日生	<p>昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>平成12年4月 カード・コール・サービス株式会社（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成15年12月 株式会社エムティーアイ 取締役</p> <p>平成18年3月 GMOインターネット株式会社 取締役</p> <p>平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役CEO</p> <p>平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ決済部門統括</p> <p>平成28年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ決済部門統括（現任）</p>	注2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	グループインフラ部門 統括 兼事業本部長	伊藤 正	昭和49年3月12日生	<p>平成9年10月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社</p> <p>平成13年12月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）OEM事業本部長</p> <p>平成16年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント</p> <p>平成16年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナー統括本部長</p> <p>平成18年8月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ営業推進統括本部長</p> <p>平成20年4月 GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ営業推進統括本部長</p> <p>平成21年1月 GMOインターネット株式会社 常務取締役事業本部長</p> <p>平成25年3月 GMOクラウド株式会社 取締役（現任）</p> <p>株式会社paperboy&co.（現GMOベバボ株式会社）取締役（現任）</p> <p>GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループインフラ部門統括 兼 事業本部長（現任）</p>	注2	127
専務取締役	グループシステム部門 統括 兼システム本部長	山下 浩史	昭和37年7月1日生	<p>昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>平成14年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社金融ソリューション・サービス開発部長</p> <p>平成19年4月 GMOインターネット株式会社 入社 グループシステム支援室室長代理</p> <p>平成20年4月 GMOインターネット株式会社 グループシステム支援室室長</p> <p>平成21年1月 GMOインターネット株式会社 システム本部長</p> <p>平成21年3月 GMOインターネット株式会社 取締役システム本部長</p> <p>平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役</p> <p>平成23年3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役システム本部長</p> <p>平成23年6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役</p> <p>平成25年3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長</p> <p>平成27年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）</p>	注2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	次世代システム研究室長	堀内 敏明	昭和46年3月27日生	<p>平成14年7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)入社</p> <p>平成15年3月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役システム本部長</p> <p>平成20年3月 GMOインターネット株式会社入社 次世代システム研究室長</p> <p>平成23年3月 GMOインターネット株式会社 取締役次世代システム研究室長</p> <p>平成26年10月 GMOアドパートナーズグループグループCTO室長</p> <p>平成27年3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役 次世代システム研究室長(現任)</p> <p>GMOアドパートナーズ株式会社 取締役副社長兼GMOアドパートナーズグループCTO室長(現任)</p>	注2	10
常務取締役	グループ財務担当兼グループ人事部長	有澤 克己	昭和48年12月21日生	<p>平成11年5月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社</p> <p>平成13年7月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室マネージャー 税理士登録</p> <p>平成13年9月</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ経営戦略室長</p> <p>平成16年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ経営戦略本部長</p> <p>平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役グループ経営戦略本部長</p> <p>平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)社外監査役</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務本部長</p> <p>平成21年1月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務部長</p> <p>平成28年3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長</p> <p>平成29年5月 GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長(現任)</p>	注2	31
取締役	グループ投資戦略室長	新井 輝洋	昭和48年2月27日生	<p>平成11年12月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社</p> <p>平成13年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室マネージャー</p> <p>平成13年7月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)退社</p> <p>平成13年7月 新井会計事務所 開業</p> <p>平成15年12月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社</p> <p>平成16年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ投資戦略室長</p> <p>平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役グループ投資戦略室長(現任)</p> <p>平成22年12月 公認会計士登録</p>	注2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 健太郎	昭和56年1月10日生	平成15年1月	有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社	注2	2
				平成17年1月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長		
				平成18年2月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長		
				平成19年3月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長		
				平成20年3月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長		
				平成21年3月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長(現任)		
				平成22年3月	GMOインターネット株式会社 取締役(現任)		
取締役	事業本部ホスティング事業部長	児玉 公宏	昭和47年11月5日生	平成10年8月	インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 入社	注2	3
				平成11年4月	インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) カスタマーサービス本部チームリーダー		
				平成17年4月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) IxP統括本部カスタマーサービス本部長兼グループカスタマーサービススクオリティコントローラー		
				平成19年1月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼ホスティング事業本部長		
				平成20年1月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部ホスティング事業本部長		
				平成21年1月	GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長		
				平成24年3月	GMOインターネット株式会社 取締役事業本部ホスティング事業部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー	中 條 一 郎	昭和40年7月18日生	平成9年7月 WEBKEEPERS, Inc. (現GMO - Z.COM USA, INC.) 入社 平成12年2月 株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 取締役 平成15年4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成18年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOクラウド株式会社) 取締役セキュリティサービス事業統括 平成22年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOクラウド株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括 平成23年12月 GMOクラウド株式会社 取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括 平成25年1月 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括 平成26年1月 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括 平成27年1月 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 平成28年3月 GMOインターネット株式会社 取締役 セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー (現任) 平成29年1月 GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当 (現任)	注2	17
取締役	グループ広告部門統括	橋 口 誠	昭和43年10月1日生	平成12年4月 株式会社日広取締役 平成15年4月 株式会社日広常務取締役 平成16年4月 株式会社日広専務取締役 平成18年9月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 専務取締役 平成19年7月 株式会社 NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 代表取締役社長 平成21年8月 株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成23年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役 平成27年3月 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長 (現任) GMOモバイル (現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役 (現任) GMOソリューションパートナー株式会社取締役 (現任) GMOアドホールディングス株式会社取締役 (現任) 平成29年5月 GMOインターネット株式会社 取締役就任 (現任)	注2	11

取締役	グループ広報・IR部長	福井敦子	昭和46年11月8日生	平成12年7月 平成18年8月 平成19年10月 平成24年8月 平成27年4月 平成29年5月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー GMOインターネット株式会社社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー GMOインターネット株式会社グループ広報・IR部マネージャー兼社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー GMOインターネット株式会社グループ広報・IR部長 GMOインターネット株式会社取締役就任（現任）	注2	6
-----	-------------	------	-------------	---	--	----	---

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金子 岳 人	昭和39年3月28日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成11年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 金融システム事業部第一営業部長 平成17年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社理事 事金融第一事業部長 平成18年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社執行 役員金融第一事業部長 平成22年4月 IBM Corporation出向 VicePresident, Banking Frameworks, Finance Sector 平成23年4月 IBM Corporation VicePresident, Business Development, Global Business Services 平成23年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員ソフトウェア事業担 当 平成24年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノ ロジー・サービス 事業アウトソーシング事業統括担 当 平成27年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノ ロジー・サービス 事業本部 (General Manager) 平成29年6月 あおぞら信託銀行株式会社代表取 締役会長 (現任) 平成29年6月 GMOクリック証券株式会社社外取 締役 (現任) 平成29年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式 会社取締役 (現任) 平成30年3月 GMOインターネット株式会社 取 締役就任	注2	-
取締役		林 泰 生	昭和50年9月5日生	平成14年4月 グローバルメディアオンライン株 式会社 (現GMOインターネット株式 会社)入社 平成14年10月 グローバルメディアオンライン株 式会社 (現GMOインターネット株式 会社) アクセスカンパニー営業管理チ ムリーダー 平成17年4月 グローバルメディアオンライン株 式会社 (現GMOインターネット株式 会社) IxP統括本部営業管理本部長 平成20年1月 GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼営業管理本部長 平成21年1月 GMOインターネット株式会社事業 本部アクセス事業部長 平成29年6月 GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長 (現 任) 平成30年3月 GMOインターネット株式会社 取 締役就任	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		武藤 昌弘	昭和36年12月23日生	昭和62年4月 平成9年1月 平成9年10月 平成10年3月 平成28年3月	株式会社タイトー 入社 株式会社セレスポ 入社 株式会社ヴィ・キュービック入社 株式会社ヴィ・キュービック経 理課長 インターキュー株式会社(現GMO インターネット株式会社) 監査役 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注3	19
取締役 (監査等委員)		小倉 啓吾	昭和46年7月19日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年9月 平成16年3月 平成28年3月	センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサル ティング入社 小倉公認会計士事務所設立 小倉公認会計士事務所 所長(現 任) グローバルメディアオンライン株 式会社(現GMOインターネット株 式会社) 監査役 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注3	3
取締役 (監査等委員)		郡司 掛孝	昭和22年4月22日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年8月 平成24年3月 平成28年3月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調 査官 東京国税局課税第二部資料調査第 二課長 神奈川税務署長 税理士登録 GMOインターネット株式会社 監 査役 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注3	8
取締役 (監査等委員)		増田 要	昭和38年4月25日生	平成2年4月 平成10年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成15年11月 平成18年9月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年6月 平成25年2月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年10月 平成27年11月 平成28年3月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)入所 メリルリンチ日本証券株式会社入 社 メリルリンチ日本証券株式会社 法務部長[ジェネラルカウンセ ル] (個人顧客部門) メリルリンチ日本証券株式会 社執行役員兼法務部長 新村総合法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 株式会社paperboy&co.(現GMO パボ株式会社) 社外監査役 株式会社じぶん銀行 社外監査役 (現任) コモンズ投信株式会社 監査役 (現任) GMOインターネット株式会社 監査 役(現任) 株式会社カンドー 社外取締役 株式会社クロスワープ 社外監査 役(現任) ジャパン・ホテル・リート投資法 人 執行役員(現任) GMOインターネット株式会社 取締 役(監査等委員)(現任)	注3	0
計							11,814

- (注) 1 取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。
2 平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3 平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 平成28年3月21日開催の定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社へ移行しました。
移行後の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 武藤昌弘 委員 小倉啓吾 委員 郡司掛孝 委員 増田要

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年3月21日に開催した平成27年12月期定時株主総会にて、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることで、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させております。また、監査等委員による重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

取締役会は、業務執行の監査及び監督を行っております。また、取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役（監査等委員であるものを除く）16名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役（監査等委員であるものを除く）を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、取締役会については監査等委員会、経営会議においては常勤監査等委員の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行ってまいります。

また、グループリスクマネジメント室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規則に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役（監査等委員であるものを除く）の職務遂行の監査を行ってまいります。

ディスクロージャー体制につきましては、今後一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

b. 企業統治体制を採用する理由

取締役（監査等委員であるものを除く）は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの監査等委員である社外取締役による監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

内部監査及び監査等委員監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループリスクマネジメント室(2名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的を実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループリスクマネジメント室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査等委員による監査の体制を強化するため、常勤の監査等委員を設置し、その職務を補助すべくグループリスクマネジメント室と連携しながら、監査等委員による監査の強化を図ってまいります。なお、監査等委員である小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員による監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く）等からその職務の執行状況を聴取し監査しております。監査等委員は、グループリスクマネジメント室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏（公認会計士）、郡司掛孝氏（税理士）及び増田要氏（弁護士）の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	605	605				12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10	10				1
社外役員	16	16				3

（注）当社は、平成28年3月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	総報酬額	金銭報酬
熊谷正寿	取締役	当社	126	126

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、毎年、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査等委員の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	9銘柄
貸借対照表計上額の合計額	109百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 岩村 篤

指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 隼人

継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

取締役の定数(本書提出日現在)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、19名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件(本書提出日現在)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件(本書提出日現在)

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役等の責任の免除に関する定め(本書提出日現在)

当社は、取締役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得に関する定め(本書提出日現在)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成21年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	32	54	-
連結子会社	214	37	285	47
計	247	70	339	47

(注) 当連結会計年度の金額には、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬を含めております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は国際財務報告基準(IFRS)への移行等にかかる助言業務となります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 90,282	3 119,006
受取手形及び売掛金	15,947	17,597
営業投資有価証券	3,551	3,910
証券業における預託金	256,481	286,848
証券業における信用取引資産	84,439	113,833
証券業における短期差入保証金	41,264	46,996
証券業における支払差金勘定	24,502	26,696
繰延税金資産	1,564	3,114
その他	37,034	62,354
貸倒引当金	1,164	3,119
流動資産合計	553,903	677,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1、 3 1,447	1、 3 1,374
工具、器具及び備品（純額）	1、 3 2,322	1、 3 3,291
リース資産（純額）	1 3,275	1 2,849
その他（純額）	1 585	1 1,141
有形固定資産合計	7,630	8,656
無形固定資産		
のれん	3,857	2,310
ソフトウェア	4,327	5,140
その他	7,438	12,956
無形固定資産合計	15,623	20,407
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,832	2 7,701
繰延税金資産	1,175	2,402
その他	2,995	3,245
貸倒引当金	341	366
投資その他の資産合計	11,661	12,983
固定資産合計	34,915	42,047
資産合計	588,819	719,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,822	3 8,672
短期借入金	5 60,204	5 88,812
1年内返済予定の長期借入金	2,560	2,098
未払金	3 21,251	3 25,980
証券業における預り金	39,859	54,729
証券業における信用取引負債	47,583	48,639
証券業における受入保証金	267,796	294,916
証券業における受取差金勘定	4,105	4,095
証券業における有価証券担保借入金	2,134	22,782
未払法人税等	1,666	2,107
賞与引当金	931	1,034
役員賞与引当金	74	44
前受金	6,315	7,191
預り金	37,407	47,462
その他	7,115	7,900
流動負債合計	506,828	616,469
固定負債		
長期借入金	8,748	21,745
繰延税金負債	102	367
その他	4,797	4,445
固定負債合計	13,647	26,559
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 2,162	4 1,903
特別法上の準備金合計	2,162	1,903
負債合計	522,639	644,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	544	
利益剰余金	33,328	38,113
自己株式	2	23
株主資本合計	38,870	43,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	284
繰延ヘッジ損益	65	
為替換算調整勘定	291	323
その他の包括利益累計額合計	656	608
新株予約権	80	73
非支配株主持分	26,571	30,582
純資産合計	66,179	74,354
負債純資産合計	588,819	719,286

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	135,026	154,256
売上原価	66,778	78,336
売上総利益	68,248	75,920
販売費及び一般管理費	1、2 51,231	1、2 58,277
営業利益	17,017	17,642
営業外収益		
受取利息	38	56
受取配当金	69	98
為替差益		28
投資事業組合利益	20	18
ポイント失効益	29	36
補助金収入	60	27
その他	148	164
営業外収益合計	366	429
営業外費用		
支払利息	121	165
支払手数料	152	42
為替差損	151	
持分法による投資損失	126	411
その他	144	137
営業外費用合計	696	756
経常利益	16,686	17,315
特別利益		
関係会社株式売却益	105	78
受取保険金		266
段階取得に係る差益	425	
金融商品取引責任準備金戻入額	219	258
その他	220	64
特別利益合計	971	667
特別損失		
投資有価証券評価損	140	56
減損損失	3 502	3 932
情報セキュリティ対策費		273
特別調査費用		172
持分変動損失		186
その他	188	237
特別損失合計	831	1,859
税金等調整前当期純利益	16,826	16,124
法人税、住民税及び事業税	6,112	6,921
法人税等調整額	339	2,873
法人税等合計	6,451	4,047
当期純利益	10,374	12,076
非支配株主に帰属する当期純利益	3,139	4,045
親会社株主に帰属する当期純利益	7,234	8,030

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	10,374	12,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	421	48
繰延ヘッジ損益	51	65
為替換算調整勘定	303	142
持分法適用会社に対する持分相当額	40	210
その他の包括利益合計	1,128	1,336
包括利益	10,503	12,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,274	7,981
非支配株主に係る包括利益	3,228	4,431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,836	30,189	0	39,024
当期変動額					
剰余金の配当			4,095		4,095
親会社株主に帰属する当期純利益			7,234		7,234
自己株式の取得				2,234	2,234
自己株式の消却		2,233		2,233	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,059			1,059
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,292	3,139	1	154
当期末残高	5,000	544	33,328	2	38,870

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	217	13	385	617	49	22,465	62,156
当期変動額							
剰余金の配当							4,095
親会社株主に帰属する当期純利益							7,234
自己株式の取得							2,234
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,059
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	51	93	39	30	4,106	4,176
当期変動額合計	82	51	93	39	30	4,106	4,022
当期末残高	299	65	291	656	80	26,571	66,179

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	544	33,328	2	38,870
当期変動額					
剰余金の配当			2,661		2,661
親会社株主に帰属する当期純利益			8,030		8,030
自己株式の取得				1,182	1,182
自己株式の消却		1,161		1,161	-
連結子会社増加による利益剰余金減少高			0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33			33
その他資本剰余金の負の残高の振替		584	584		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	544	4,784	21	4,219
当期末残高	5,000	-	38,113	23	43,089

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	299	65	291	656	80	26,571	66,179
当期変動額							
剰余金の配当							2,661
親会社株主に帰属する当期純利益							8,030
自己株式の取得							1,182
自己株式の消却							-
連結子会社増加による利益剰余金減少高							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							33
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	65	31	48	7	4,011	3,955
当期変動額合計	15	65	31	48	7	4,011	8,174
当期末残高	284	-	323	608	73	30,582	74,354

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,826	16,124
減価償却費	4,528	5,091
減損損失	502	932
のれん償却額	730	790
持分変動損益(は益)	-	186
受取利息及び受取配当金	107	154
支払利息	121	165
持分法による投資損益(は益)	126	411
投資有価証券売却損益(は益)	209	39
関係会社株式売却損益(は益)	105	78
受取保険金	-	266
特別調査費用	-	172
情報セキュリティ対策費	-	273
貸倒引当金の増減額(は減少)	280	1,978
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	219	258
賞与引当金の増減額(は減少)	516	71
売上債権の増減額(は増加)	1,343	630
仕入債務の増減額(は減少)	5,243	9,320
未払金の増減額(は減少)	8,921	4,714
預り金の増減額(は減少)	6,716	10,052
証券業における預託金の増減額(は増加)	1,586	30,366
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	4,282	5,731
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	89	2,203
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,574	41,989
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	10,215	28,338
証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	2,134	20,648
その他	14,138	13,931
小計	13,970	12,282
利息及び配当金の受取額	113	209
利息の支払額	449	478
保険金の受取額	-	185
特別調査費用の支払額	-	172
情報セキュリティ対策費の支払額	-	273
法人税等の支払額	10,516	6,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,118	5,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	5,109
定期預金の払戻による収入	900	4,197
有形固定資産の取得による支出	1,541	2,770
無形固定資産の取得による支出	7,371	8,234
投資有価証券の取得による支出	4,047	474
投資有価証券の売却による収入	253	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,412	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,074	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	804	69
その他	134	953
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,204	13,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	26,300	28,313
長期借入れによる収入	8,600	16,135
長期借入金の返済による支出	685	3,313
社債の償還による支出	2,600	-
セールアンド割賦バックによる収入	1,850	-
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,869	1,789
組合員からの払込による収入	880	1,135
組合員への払戻による支出	283	202
子会社の自己株式の処分による収入	10	19
子会社の自己株式の取得による支出	223	-
非支配株主からの払込みによる収入	528	293
自己株式の取得による支出	2,236	1,182
配当金の支払額	4,106	2,665
非支配株主への配当金の支払額	1,260	1,649
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,153	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,749	35,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	466	346
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,196	27,690
現金及び現金同等物の期首残高	74,929	90,125
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,125	1 117,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数103社(うち5組合)

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)
GMOクラウド(株)
GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOペパボ(株)
GMOフィナンシャルホールディングス(株)
GMO TECH(株)
GMOリサーチ(株)
GMOメディア(株)

なお、JCスクエアジャパン(株)他2社は株式を新規取得したことにより、GMOドリームウェーブ(株)他2社は追加取得等したことにより、GMOライブゲームス(株)他4社は設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、GMOスピード翻訳(株)他4社は保有株式を売却したことにより、GMOゲームセンター(株)他5社は連結グループ内で吸収合併されたことにより、Brights Holdings Pte.Ltd.他2社は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

GMOフィナンシャルホールディングス(株)は、平成29年10月1日付でGMOクリックホールディングス(株)から名称変更しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社18社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

あおぞら信託銀行(株)

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社18社及び関連会社4社(株)ヒューメリアレジストリ他3社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOイプシロン(株)他8社

(決算日が3月31日の会社)

GMOGlobalSign Certificate Services Private Limited(株)他1社

(決算日が5月31日の会社)

GMOVenturePartners4投資事業有限責任組合他3社

GMOVenturePartners4投資事業有限責任組合他3社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、GMOフィナンシャルホールディングス(株)は3月31日から12月31日に決算日を変更しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出してあり、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「証券業における有価証券担保借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「証券業における有価証券担保借入金」は、「証券業における有価証券担保借入金」2,134百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合利益」は、「投資事業組合利益」20百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた209百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(は益)」及び「証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11,876百万円は、「持分法による投資損益(は益)」126百万円、「証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)」2,134百万円、「その他」14,138百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで総額表示していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度においては「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた367,098百万円及び「短期借入金の返済による支出」に表示していた340,798百万円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」26,300百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
減価償却累計額	8,253百万円	9,158百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券	3,964百万円	3,396百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
建物及び構築物	212 "	183 "
工具、器具及び備品	323 "	200 "
計	555百万円	403百万円

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
支払手形及び買掛金	4百万円	5百万円
未払金	1,575 "	1,207 "
計	1,580百万円	1,213百万円

上記のほか、前連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金420百万円に関して、GMOフィナンシャルホールディングス㈱が保有する㈱F XプライムbyGMOの株式が担保に供されております。

(2) 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
信用取引貸証券	35,523百万円	30,163百万円
信用取引借入金の本担保証券	13,100 "	19,855 "
差入保証金代用有価証券	46,594 "	54,255 "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,047 "	21,614 "

(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
信用取引借証券	16,304百万円	13,395百万円
信用取引貸付金の本担保証券	67,288 "	100,731 "
受入保証金代用有価証券	316,410 "	377,446 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	14,223 "	35,593 "

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

5 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	114,500百万円	144,000百万円
借入金実行残高	39,950 "	66,950 "
差引額	74,550百万円	77,050百万円

6 預託を受けている仮想通貨の時価額

仮想通貨関連事業を営む当社の連結子会社において預託を受けている仮想通貨の時価額は、29,970百万円であります。なお、預託を受けている仮想通貨の時価額は、連結会計年度末の各取引所の価格を参照した当社連結子会社の最終取引価格により算定しており、連結貸借対照表上に計上されておられません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
広告宣伝費	4,097百万円	4,348百万円
給与	13,127 "	14,512 "
賞与引当金繰入額	1,181 "	1,294 "
役員賞与引当金繰入額	164 "	87 "
貸倒引当金繰入額	679 "	2,294 "
支払手数料	5,299 "	5,757 "
のれん償却額	730 "	790 "
減価償却費	1,744 "	2,148 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
0百万円	66百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット金融事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
モバイルエンターテイメント事業	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

減損損失の内訳はソフトウェア398百万円、工具、器具及び備品59百万円、建物及び構築物13百万円、その他30百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
モバイルエンターテイメント事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業ののれん及びソフトウェア、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳はのれん425百万円、ソフトウェア376百万円、工具、器具及び備品51百万円、その他79百万円あります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	486百万円	377百万円
組替調整額	25 "	409 "
税効果調整前	460百万円	31百万円
税効果額	39 "	80 "
その他有価証券評価差額金	421百万円	48百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	72百万円	- 百万円
組替調整額	- "	92 "
税効果調整前	72百万円	92百万円
税効果額	20 "	27 "
繰延ヘッジ損益	51百万円	65百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	439百万円	142百万円
組替調整額	135百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	303百万円	142百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40百万円	210百万円
その他の包括利益合計	128百万円	336百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,806,777	-	1,862,100	115,944,677

(変動事由の概要)

発行済株式の株式数の減少は、平成28年3月7日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,862,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,811	1,862,100	1,862,100	1,811

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、平成28年2月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,800,000株、平成28年3月3日開催の取締役会決議による自己株式の取得62,100株であります。また、自己株式の株式数の減少は、平成28年3月7日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,862,100株であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	80
合計			-	-	-	-	80

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月8日取締役会	普通株式	2,356	20	平成27年12月31日	平成28年3月7日
平成28年5月9日取締役会	普通株式	579	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年8月1日取締役会	普通株式	579	5	平成28年6月30日	平成28年9月23日
平成28年11月7日取締役会	普通株式	579	5	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月6日取締役会	普通株式	利益剰余金	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	115,944,677	-	847,790	115,096,887

（変動事由の概要）

発行済株式の株式数の減少は、平成29年10月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却847,790株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,811	863,100	853,564	11,347

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加は、平成29年2月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得863,100株であります。また、自己株式の株式数の減少は、平成29年10月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却847,790株、合併による株式の割り当て5,774株（連結調整後）であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	73
合計			-	-	-	-	73

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年2月6日取締役会	普通株式	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日
平成29年5月15日取締役会	普通株式	579	5	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年7月31日取締役会	普通株式	695	6	平成29年6月30日	平成29年9月21日
平成29年11月6日取締役会	普通株式	690	6	平成29年9月30日	平成29年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年2月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	690	6	平成29年12月31日	平成30年3月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	90,282百万円	119,006百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	136 "	1,168 "
拘束性預金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	90,125百万円	117,817百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット金融事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	21	19
1年超	32	27
合計	53	47

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット金融事業を営むGMOフィナンシャルホールディングス㈱及びその連結子会社(以下、「フィナンシャルホールディングスグループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。フィナンシャルホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。フィナンシャルホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション(持ち高)が発生します。フィナンシャルホールディングスグループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計方針に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

インターネット金融事業

フィナンシャルホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)をフィナンシャルホールディングスグループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、フィナンシャルホールディングスグループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。フィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、フィナンシャルホールディングスグループには外国為替のポジション(持ち高)が発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク)を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。フィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場

合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、フィナンシャルホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、フィナンシャルホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、フィナンシャルホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,282	90,282	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,947	15,947	-
(3) 営業投資有価証券	551	551	-
(4) 証券業における預託金	256,481	256,481	-
(5) 証券業における信用取引資産	84,439	84,439	-
(6) 証券業における短期差入保証金	41,264	41,264	-
(7) 投資有価証券	106	122	16
(8) 支払手形及び買掛金	7,822	7,822	-
(9) 短期借入金	60,204	60,204	-
(10) 未払金	21,251	21,251	-
(11) 証券業における預り金	39,859	39,859	-
(12) 証券業における信用取引負債	47,583	47,583	-
(13) 証券業における受入保証金	267,796	267,796	-
(14) 証券業における有価証券担保借入金	2,134	2,134	-
(15) 未払法人税等	1,666	1,666	-
(16) 預り金	37,407	37,407	-
(17) 長期借入金	11,308	11,306	1
(18) デリバティブ取引	20,668	20,668	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	119,006	119,006	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,597	17,597	-
(3) 営業投資有価証券	619	619	-
(4) 証券業における預託金	286,848	286,848	-
(5) 証券業における信用取引資産	113,833	113,833	-
(6) 証券業における短期差入保証金	46,996	46,996	-
(7) 投資有価証券	411	429	18
(8) 支払手形及び買掛金	8,672	8,672	-
(9) 短期借入金	88,812	88,812	-
(10) 未払金	25,980	25,980	-
(11) 証券業における預り金	54,729	54,729	-
(12) 証券業における信用取引負債	48,639	48,639	-
(13) 証券業における受入保証金	294,916	294,916	-
(14) 証券業における有価証券担保借入金	22,782	22,782	-
(15) 未払法人税等	2,107	2,107	-
(16) 預り金	47,462	47,462	-
(17) 長期借入金	23,844	23,793	51
(18) デリバティブ取引	22,854	22,854	-

（表示方法の変更）

「証券業における有価証券担保借入金」につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても「証券業における有価証券担保借入金」を注記しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式について取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 証券業における有価証券担保借入金、(15) 未払法人税等、(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(18) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	9,026	9,012
非上場債券	590	481
その他	1,108	1,087

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について200百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について152百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	90,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,947	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	10
証券業における預託金	256,476	-	-	5
証券業における信用取引資産	84,439	-	-	-
証券業における短期差入保証金	41,264	-	-	-
デリバティブ取引	20,668	-	-	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	119,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,597	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	50
証券業における預託金	286,838	-	-	10
証券業における信用取引資産	113,833	-	-	-
証券業における短期差入保証金	46,996	-	-	-
デリバティブ取引	22,854	-	-	-

（注4）短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	60,204	-	-	-	-	-
長期借入金	2,560	424	4,254	596	3,472	1
合計	62,764	424	4,254	596	3,472	1

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	88,812	-	-	-	-	-
長期借入金	2,098	3,689	7,278	8,551	2,225	-
合計	90,910	3,689	7,278	8,551	2,225	-

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	26	16
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	26	16

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	29	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	29	18

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	589	122	467
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	589	122	467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57	71	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	57	71	13
合計	647	193	453

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	967	365	602
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	967	365	602
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	52	63	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	52	63	10
合計	1,020	429	591

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	387	358	10
債券	30	0	-
その他	-	-	-
合計	418	359	10

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,001	885	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,001	885	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引 売建	543,765	-	5,767	5,767
	買建	522,079	-	14,534	14,534
合計		-	-	20,302	20,302

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引 売建	879,774	-	7,644	7,644
	買建	854,215	-	15,058	15,058
合計		-	-	22,703	22,703

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,690	-	2	2
	買建	157	-	0	0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	5,932	-	134	134
	買建	11,262	-	314	314
	個別株証拠金取引				
	売建	634	-	9	9
	買建	444	-	1	1
合計		-	-	184	184

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,210	-	-	-
	買建	2,021	-	0	0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	8,517	-	295	295
	買建	9,221	-	531	531
	個別株証拠金取引				
	売建	999	-	20	20
	買建	1,210	-	108	108
合計		-	-	106	106

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	78	-	-	-
	買建	727	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,703	-	1	1
	商品CFD取引				
	売建	5,147	-	23	23
	買建	1,730	-	66	66
合計		-	-	90	90

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	428	-	-	-
	買建	1,014	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,397	-	0	0
	商品CFD取引				
	売建	4,664	-	70	70
	買建	3,629	-	115	115
合計		-	-	44	44

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	710	-	92
合計			710	-	92

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	33百万円	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名	取締役 4名 従業員 28名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式384,000株	普通株式200,000株
付与日	平成22年10月1日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成24年10月1日 至平成29年3月31日	自平成26年7月24日 至平成33年7月23日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。なお、平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOペパボ株式会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成27年2月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式79,200株
付与日	平成27年3月3日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成29年2月17日 至平成34年2月16日

(注) 平成27年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

3) GMOリサーチ株式会社

平成26年第3回 ストック・オプション	
決議年月日	平成26年1月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員9名
株式の種類及び付与数	普通株式23,250株
付与日	平成26年1月9日
権利確定条件	1) 割当日において同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 3) その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成28年1月8日 至平成36年1月6日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年7月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

4) GMOイブシロン株式会社

平成22年 ストック・オプション	
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 5名 従業員 7名 GMOイブシロン(株) 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ(株)グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ(株)からの出向となっております。

5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

平成23年 ストック・オプション	
決議年月日	平成23年1月15日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 6名 従業員 3名 GMOフィナンシャルゲート(株) 取締役 3名 従業員 4名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式2,400株
付与日	平成23年1月15日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ(株)グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成23年1月15日 至平成27年12月31日
権利行使期間	自平成28年1月1日 至平成37年12月31日

平成28年 ストック・オプション	
決議年月日	平成28年9月28日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 従業員 3名 GMOフィナンシャルゲート(株) 取締役 3名 従業員 10名 グローバルカードシステム(株) 取締役 2名 従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式5,000株
付与日	平成28年11月30日
権利確定条件	1) 権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	自平成28年11月30日 至平成30年11月30日
権利行使期間	自平成30年12月1日 至平成39年10月31日

6) Macro Kiosk Berhad

平成29年 ストック・オプション	
決議年月日	平成29年4月19日
付与対象者の区分及び人数	Macro Kiosk Berhad 取締役 3名 従業員 71名
株式の種類及び付与数	普通株式100,000株
付与日	平成29年5月9日
権利確定条件	1) 付与日から権利確定時(平成31年5月9日から平成33年5月9日までで段階的に到来)においても同社グループ取締役、従業員等の地位にあることを要する。 (a)平成31年5月9日 付与数の33% (b)平成32年5月9日 付与数の33% (c)平成33年5月9日 付与数の34% 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	(a)付与数の33% 平成29年5月9日～平成31年5月8日 (b)付与数の33% 平成29年5月9日～平成32年5月8日 (c)付与数の34% 平成29年5月9日～平成33年5月8日
権利行使期間	自平成31年5月9日 至平成39年5月8日

7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 9名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 69名	取締役、執行役 6名 従業員 24名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式10,130,625株	普通株式2,710,000株
付与日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利確定条件	1) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(平成24年11月20日)以降、権利確定日(平成26年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	1) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(平成27年3月17日)以降、権利確定日(平成29年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成26年11月21日 至平成34年11月19日	自平成29年3月18日 至平成37年3月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年12月24日付株式分割(普通株式1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 61名
株式の種類及び付与数	普通株式25,000株
付与日	平成26年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成28年3月25日 至平成36年3月20日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年9月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

9) GMOメディア株式会社

	平成27年2月4日 ストック・オプション
決議年月日	平成27年2月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 112名
株式の種類及び付与数	普通株式110,000株
付与日	平成27年2月18日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成29年2月19日 至平成37年1月18日

- (注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。
2 平成27年8月6日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	39,600	92,600
権利確定	-	-
権利行使	36,000	20,600
失効	3,600	8,000
未行使残	-	64,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、平成25年12月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年2月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	73,800
付与	-
失効	8,400
権利確定	-
未確定残	65,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成27年5月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

3) GMOリサーチ株式会社

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年1月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	8,200
権利確定	-
権利行使	1,500
失効	-
未行使残	6,700

(注) 平成26年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

4) GMOイブシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	182
権利確定	-
権利行使	23
失効	-
未行使残	159

5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

	平成23年ストック・オプション
決議年月日	平成23年1月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,050
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	2,050

(注) 1 平成23年3月1日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算しております。
 2 同社は当連結会計年度より連結範囲に含めており、前連結会計年度末の株数については、企業結合日時点の残高を記載しております。

	平成28年ストック・オプション
決議年月日	平成28年9月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	5,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	5,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

6) Macro Kiosk Berhad

	平成29年ストック・オプション
決議年月日	平成29年4月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	100,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	100,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,790,000	2,660,000
付与	-	-
失効	-	63,335
権利確定	686,875	713,431
未確定残	1,103,125	1,883,234
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,619,130	-
権利確定	686,875	713,431
権利行使	956,611	-
失効	-	26,665
未行使残	1,349,394	686,766

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成26年3月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	12,215
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,635
未行使残	10,580

(注)平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

9) GMOメディア株式会社

	平成27年2月4日 ストック・オプション
決議年月日	平成27年2月4日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	108,500
付与	-
失効	800
権利確定	107,700
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	107,700
権利行使	1,300
失効	300
未行使残	106,100

(注)平成27年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利行使価格(円)	138	278
行使時平均株価(円)	454	463
付与日における公正な評価単価(円)	49	119

(注)平成25年12月1日付株式分割(1株につき200株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

2) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年2月16日
権利行使価格(円)	3,675
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	949

(注)平成27年5月1日付株式分割(1株につき2株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

3) GMOリサーチ株式会社

	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年1月7日
権利行使価格(円)	680
行使時平均株価(円)	2,374
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

4) GMOイプシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

	平成23年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
決議年月日	平成23年1月15日	平成28年9月28日
権利行使価格(円)	1,000	29,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成23年3月1日付株式分割(1株につき10株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

6) Macro Kiosk Berhad

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成29年4月19日
権利行使価格(MYR)	2,068
行使時平均株価(MYR)	-
付与日における公正な評価単価(MYR)	-

7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利行使価格(円)	200	993
行使時平均株価(円)	753	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成26年3月20日
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

9) GMOメディア株式会社

	平成27年2月4日 ストック・オプション
決議年月日	平成27年2月4日
権利行使価格(円)	1,400
行使時平均株価(円)	2,967
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)平成27年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1) Macro Kiosk Berhad

未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1) GMOリサーチ株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	10百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2百万円
2) GMOイブシロン株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	222百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	32百万円
3) GMOフィナンシャルゲート株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	57百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
4) Macro Kiosk Berhad	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
5) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,265百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	277百万円
6) GMO TECH株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
7) GMOメディア株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	160百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	469百万円	1,303百万円
繰越欠損金	4,462 "	4,180 "
減価償却超過額	442 "	389 "
投資有価証券評価損	163 "	298 "
関係会社株式評価損	69 "	57 "
未払事業税	100 "	143 "
減損損失	226 "	326 "
賞与引当金	275 "	269 "
ポイント引当金	356 "	342 "
前受金	161 "	222 "
繰延資産償却限度超過額	166 "	156 "
金融商品取引責任準備金	662 "	583 "
その他	543 "	564 "
繰延税金資産小計	8,101百万円	8,839百万円
評価性引当額	5,137 "	3,467 "
繰延税金資産合計	2,963百万円	5,371百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	135 "	78 "
その他	205 "	147 "
繰延税金負債合計	340 "	225 "
繰延税金資産の純額	2,623百万円	5,145百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%	1.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	8.45%	10.45%
子会社からの受取配当金消去	8.73%	10.11%
のれん償却	1.23%	1.70%
役員賞与否認	1.03%	0.20%
評価性引当額の増減	1.15%	7.03%
税制改正による影響	0.75%	-
税額控除	0.16%	0.33%
その他	0.20%	1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.34%	25.10%

(企業結合等関係)

共通支配化の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、連結子会社であるGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成29年12月1日付で実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 合併の目的

スマートフォン・オンライン向けのゲームの開発・運営を行なっているモバイルエンターテインメント事業においては、GMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社を中核会社として事業を展開しておりました。ゲーム開発体制の効率化を図り、可能なコストをミニマイズして運営を行ってまいりましたが、外部環境の変化等もあり想定する収益ラインに至りませんでした。本合併により、モバイルエンターテインメント事業の組織再編を実行し、完全にゲーム開発に集中できる体制を整えることで、ヒットタイトルの創出を目指しております。

(2) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、子会社であるGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(3) 被合併会社の事業の内容

モバイルエンターテインメント事業

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「モバイルエンターテイメント事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット金融事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス、仮想通貨売買サービス等の運営を行っております。「モバイルエンターテイメント事業」は、スマートフォン向けのゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「インターネット証券事業」を「インターネット金融事業」に変更しております。当該変更がセグメント損益に与える影響は軽微であります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	64,712	40,284	27,347	2,053	448	134,847	179	-	135,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	701	3,901	2	84	-	4,690	15	4,706	-
計	65,414	44,185	27,350	2,138	448	139,537	195	4,706	135,026
セグメント利益又は損 失()	6,598	1,293	9,611	497	29	16,976	106	147	17,017
その他の項目									
減価償却費	3,026	429	855	184	0	4,497	31	-	4,528

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額147百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	84,063	39,915	27,119	863	1,316	153,278	977	-	154,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	659	4,163	2	30	-	4,856	110	4,967	-
計	84,723	44,079	27,121	894	1,316	158,134	1,088	4,967	154,256
セグメント利益又は損 失()	8,493	975	8,175	434	668	17,878	306	69	17,642
その他の項目									
減価償却費	3,772	436	766	96	0	5,073	18	-	5,091

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
6,681	948	7,630

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
7,333	1,322	8,656

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	インターネット ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
減損損失	137	13	23	328	-	502	-	-	502

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
減損損失	691	48	-	192	-	932	-	-	932

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
当期償却額	352	330	43	0	-	727	3	-	730
当期末残高	2,882	674	-	286	-	3,844	13	-	3,857

(注)「その他」の金額は、カルチャー支援事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
当期償却額	323	406	-	57	-	787	3	-	790
当期末残高	1,664	400	-	229	-	2,294	16	-	2,310

(注)「その他」の金額は、カルチャー支援事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷 正寿	-	-	当社代表取締役 会長兼社長 グループ代表	(被所有) 直接 9.9% 間接 30.8%	-	酒類販売	11	売掛金	0
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	㈱熊谷正寿事 務所	東京都港 区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 30.8%	-	酒類販売	40	売掛金	10
重要な子会社 の役員	高島 秀行	-	-	GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社 取締役兼代表執行 役会長	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション)の行使	280	-	-
重要な子会社 の役員	鬼頭 弘泰	-	-	GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社 取締役兼代表執行 役社長	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション)の行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	原 好史	-	-	GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社 執行役	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション)の行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証 券株式会社 取締役	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション)の行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	唐澤 利行	-	-	GMOクリック証 券株式会社 取締役	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション)の行使	10	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
酒類商品の販売についての価格、その他の取引条件は、社内の適切なプロセスにより決定しております。
- 3 ㈱熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の70%を直接保有しております。
- 4 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、平成24年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	熊谷正寿事務 所	東京都港 区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 31.0%	-	航空機の利用料	91	未払金	56
重要な子会社 の役員	高島 秀行	-	-	GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社 取締役兼代表執行 役会長	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション) の行使	60	-	-
重要な子会社 の役員	原 好史	-	-	GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社 執行役	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション) の行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証 券株式会社 取締役	-	-	連結子会社の新 株予約権(ス tockオプション) の行使	12	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

3 熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の80.7%を直接保有しております。

4 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、平成24年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	340円92銭	379円69銭
1株当たり当期純利益金額	62円26銭	69円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60円89銭	68円76銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,234	8,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,234	8,030
期中平均発行済株式数(株)	116,300,816	115,798,346
期中平均自己株式数(株)	98,939	154,208
期中平均株式数(株)	116,201,877	115,644,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額(百万円)	158	78
(うち連結子会社が発行した新株 予約権に係る持分変動差額(百万 円))	(158)	(78)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	1. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第4回ストックオプション 普通株式 39,600株 第5回ストックオプション 普通株式 92,600株 GMOフィナンシャルホールディングス (株) 第2回新株予約権 普通株式 2,660,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 12,215株 GMOペパボ(株) 第2回新株予約権 普通株式 73,800株	1. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第5回ストックオプション 普通株式 64,000株 GMOフィナンシャルホールディングス (株) 第2回新株予約権 普通株式 2,570,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 10,580株 GMOペパボ(株) 第2回新株予約権 普通株式 65,400株 GMOイブシロン(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 159株

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年 2月 9日開催の取締役会において、会社法第459条第 1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 100万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%)
- (4) 株式の取得価額の総額 1,360百万円(上限)
- (5) 取得期間 平成30年 2月13日～平成30年12月28日
- (6) 取得方法 市場買付

(多額な資金の借入)

当社は、平成30年 1月において、仮想通貨マイニング事業の投資資金として、以下の新規借入を実行いたしました。

(1) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行	大和証券株式会社
(2) 借入金額	5,000百万円	10,000百万円
(3) 借入実施日	平成30年 1月23日	平成30年 1月29日
(4) 借入金利	市場金利等を勘案し決定しております。	市場金利等を勘案し決定しております。
(5) 返済期限	平成30年 6月29日	平成30年 6月28日
(6) 担保提供資産	無し	当社が保有する子会社株式423百万円 (注 1)

(注 1) 連結処理により相殺消去されている資産であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,204	88,812	0.4	
1年以内返済予定の長期借入金	2,560	2,098	0.5	
1年以内返済予定のリース債務	1,372	1,221	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,748	21,745	0.7	平成31年1月から 平成34年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,442	2,177	1.5	平成31年1月から 平成36年1月
合計	75,328	116,056		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,689	7,278	8,551	2,225
リース債務	1,000	665	356	134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	第2四半期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	第3四半期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高 (百万円)	36,040	74,340	112,409	154,256
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	3,312	6,842	11,096	16,124
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 (百万円) 益金額	1,151	1,952	3,784	8,030
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.93	16.83	32.67	69.44

(会計期間)	第1四半期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	第2四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	第3四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	第4四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.93	6.90	15.85	36.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,827	29,942
売掛金	1 1,597	1 1,816
商品	14	12
貯蔵品	231	291
前渡金	745	2,521
前払費用	369	512
未収還付法人税等	450	255
繰延税金資産	749	1,293
その他	1 2,608	1 5,814
貸倒引当金	255	345
流動資産合計	11,338	42,113
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	738	699
工具、器具及び備品（純額）	130	1,003
リース資産（純額）	2,296	1,847
土地	275	275
その他	295	670
有形固定資産合計	3,736	4,496
無形固定資産		
ソフトウェア	152	351
リース資産	96	66
権利金	595	5,523
その他	341	686
無形固定資産合計	1,186	6,626
投資その他の資産		
投資有価証券	262	295
関係会社株式	20,805	19,675
関係会社長期貸付金	1 7,466	1 2,353
その他の関係会社有価証券	164	218
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産	25	1,275
その他	1,071	1,371
貸倒引当金	6,470	1,697
投資その他の資産合計	23,514	23,682
固定資産合計	28,437	34,805
資産合計	39,776	76,919

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 7,400	3 36,300
1年内返済予定の長期借入金	-	294
リース債務	952	809
未払金	1 3,187	1 4,074
未払法人税等	11	115
前受金	1,359	1,617
預り金	1 4,941	1 4,763
賞与引当金	29	88
ポイント引当金	491	394
入会促進引当金	994	1,519
その他	215	77
流動負債合計	19,584	50,053
固定負債		
長期借入金	-	6,705
長期預り保証金	1 700	1 681
リース債務	1,724	1,446
資産除去債務	141	133
その他	405	492
固定負債合計	2,972	9,459
負債合計	22,557	59,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	936	936
その他資本剰余金	666	-
資本剰余金合計	1,603	936
利益剰余金		
利益準備金	313	313
繰越利益剰余金	10,188	11,126
利益剰余金合計	10,502	11,439
自己株式	2	2
株主資本合計	17,103	17,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	31
繰延ヘッジ損益	65	-
評価・換算差額等合計	115	31
純資産合計	17,219	17,405
負債純資産合計	39,776	76,919

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 32,177	1 37,732
売上原価	1 22,044	1 25,501
売上総利益	10,132	12,231
販売費及び一般管理費	1 9,245	1 11,178
営業利益	887	1,052
営業外収益		
受取利息	1 193	1 218
受取配当金	1 3,492	1 3,752
為替差益	-	9
業務分担金	1 348	1 416
受取手数料	1 135	1 161
投資事業組合運用益	1 25	1 82
その他	1 155	1 181
営業外収益合計	4,350	4,823
営業外費用		
支払利息	1 66	1 75
支払手数料	1 47	1 40
為替差損	50	-
減価償却費	10	7
その他	1 5	1 8
営業外費用合計	179	132
経常利益	5,058	5,743
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3 6,761
債務免除益	1 16	1 13
その他	1	13
特別利益合計	18	6,788
特別損失		
関係会社株式評価損	7	1,590
貸倒引当金繰入額	1,379	1,642
債権放棄損	1 6	1 19
抱合せ株式消滅差損	-	3 5,991
その他	18	221
特別損失合計	1,411	9,465
税引前当期純利益	3,665	3,066
法人税、住民税及び事業税	349	307
法人税等調整額	355	1,759
法人税等合計	704	1,451
当期純利益	2,960	4,518

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	23	0.1	6	0.0
労務費		880	4.0	947	3.7
経費		21,140	95.9	24,547	96.3
売上原価		22,044	100.0	25,501	100.0

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	5,075百万円	支払手数料	4,897百万円
外注費	1,351 "	外注費	1,682 "
地代家賃	1,128 "	地代家賃	1,082 "
通信費	11,791 "	通信費	15,442 "
賃借料	52 "	賃借料	39 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	936	2,900	3,836	313	11,323	11,637
当期変動額							
剰余金の配当						4,095	4,095
当期純利益						2,960	2,960
自己株式の取得							
自己株式の消却			2,233	2,233			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,233	2,233	-	1,134	1,134
当期末残高	5,000	936	666	1,603	313	10,188	10,502

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等	
当期首残高	0	20,472	23	13	37	20,510
当期変動額						
剰余金の配当		4,095				4,095
当期純利益		2,960				2,960
自己株式の取得	2,234	2,234				2,234
自己株式の消却	2,233	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	26	51	78	78
当期変動額合計	1	3,369	26	51	78	3,291
当期末残高	2	17,103	50	65	115	17,219

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	936	666	1,603	313	10,188	10,502
当期変動額							
剰余金の配当						2,661	2,661
当期純利益						4,518	4,518
自己株式の取得							
自己株式の消却			1,161	1,161			
その他資本剰余金の 負の残高の振替			494	494		494	494
合併による変動額						424	424
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	666	666	-	937	937
当期末残高	5,000	936	-	936	313	11,126	11,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等	
当期首残高	2	17,103	50	65	115	17,219
当期変動額						
剰余金の配当		2,661				2,661
当期純利益		4,518				4,518
自己株式の取得	1,182	1,182				1,182
自己株式の消却	1,161	-				-
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-				-
合併による変動額	20	403				403
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	18	65	83	83
当期変動額合計	0	270	18	65	83	186
当期末残高	2	17,373	31	-	31	17,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約取引

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「権利金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました595百万円は「権利金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示しておりました33百万円は「その他」として組み替えております。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示しておりました18百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	2,485百万円	3,914百万円
長期金銭債権	7,466 "	2,353 "
短期金銭債務	5,187 "	5,158 "
長期金銭債務	672 "	662 "

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)		当事業年度 (平成29年12月31日)	
GMOドメインレジスト リ(株)	1,060千ドル	123百万円	GMOドメインレジスト リ(株)	1,060千ドル
	-	4,900百万円		-
				119百万円
				4,900百万円

次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)		当事業年度 (平成29年12月31日)	
GMOコマース(株)		150百万円	GMOコマース(株)	
				150百万円

3 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	33,500百万円	46,900百万円
借入金実行残高	7,400 "	36,300 "
差引額	26,100百万円	10,600百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,225百万円	3,940百万円
売上原価	1,641 "	1,482 "
販売費及び一般管理費	2,073 "	2,804 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,143百万円	4,786百万円
営業外費用	13 "	7 "
特別利益	17 "	17 "
特別損失	6 "	19 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度は64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売促進費	292百万円	537百万円
広告宣伝費	1,316 "	1,832 "
貸倒引当金繰入額	112 "	82 "
給料及び賞与	1,924 "	1,929 "
賞与引当金繰入額	8 "	70 "
減価償却費	201 "	343 "
ポイント引当金繰入額	395 "	159 "
支払手数料	981 "	1,205 "
入会促進引当金繰入額	994 "	1,519 "

3 貸倒引当金戻入及び抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

抱合せ株式消滅差損5,991百万円は、平成29年12月1日に当社の連結子会社であるGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い計上したものであり、貸倒引当金戻入額6,761百万円は当該会社に対する関係会社長期貸付金等にかかる貸倒引当金の取り崩しであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	14,489	202,959	188,474

当事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	14,484	274,797	260,312

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
(1) 子会社株式	5,706	4,576
(2) 関連会社株式	614	614

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,060百万円	626百万円
減価償却超過額	33 "	287 "
減損損失	37 "	37 "
投資有価証券評価損	51 "	100 "
関係会社株式評価損	965 "	1,176 "
繰越欠損金	148 "	2,198 "
賞与引当金	9 "	27 "
前受金	161 "	222 "
入会促進引当金	319 "	509 "
ポイント引当金	151 "	121 "
出資金評価損	21 "	21 "
その他	395 "	376 "
繰延税金資産小計	4,354百万円	5,704百万円
評価性引当金	3,495 "	3,094 "
繰延税金資産合計	860百万円	2,609百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22百万円	14百万円
その他	63 "	27 "
繰延税金負債合計	85 "	41 "
繰延税金資産の純額	775百万円	2,568百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.04%	5.06%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	30.66%	36.59%
債権放棄損	0.09%	0.05%
住民税均等割	0.19%	0.23%
税制改正による影響	2.34%	-
評価性引当額の増減	12.56%	34.46%
合併による影響	-	11.68%
その他	1.39%	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.23%	47.33%

(企業結合等関係)

共通支配化の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年2月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実に図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得する株式の種類 当社普通株式

(3) 取得する株式の総数 100万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%)

(4) 株式の取得価額の総額 1,360百万円(上限)

(5) 取得期間 平成30年2月13日～平成30年12月28日

(6) 取得方法 市場買付

(多額な資金の借入)

当社は、平成30年1月において、仮想通貨マイニング事業の投資資金として、以下の新規借入を実行いたしました。

(1) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行	大和証券株式会社
(2) 借入金額	5,000百万円	10,000百万円
(3) 借入実施日	平成30年1月23日	平成30年1月29日
(4) 借入金利	市場金利等を勘案し決定しております。	市場金利等を勘案し決定しております。
(5) 返済期限	平成30年6月29日	平成30年6月28日
(6) 担保提供資産	無し	当社が保有する子会社株式423百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,118	44	82	80	1,080	380
工具、器具及び備品	422	1,228	1	195	1,650	646
土地	275	-	-	-	275	-
リース資産	4,840	540	1,259	940	4,121	2,273
その他	297	384	-	9	681	11
有形固定資産計	6,955	2,197	1,344	1,226	7,809	3,312
無形固定資産						
ソフトウェア	253	3,133	50	63	3,335	2,984
権利金	744	5,468	-	75	6,213	690
リース資産	174	4	12	35	166	99
その他	401	602	240	17	763	77
無形固定資産計	1,573	9,209	304	191	10,478	3,851
(0)			(0)			
投資不動産						
建物	0	-	-	-	0	-
土地	189	-	-	-	189	-
投資その他の資産計	189	-	-	-	189	-

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 サーバー等ネットワーク機器購入による増加1,065百万円

 ソフトウェア 子会社合併による増加2,861百万円

 権利金 取得による増加5,000百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

 リース資産(有形) 解約及び契約満了による減少1,259百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,726	2,209	6,892	2,043
賞与引当金	29	88	29	88
ポイント引当金	491	394	491	394
入会促進引当金	994	1,519	994	1,519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOくまポン(「割引クーポン」共同購入サイト)ギフト券2,000円分を贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス(対象制限あり)について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック

(注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第25期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月15日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月6日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類ならびに訂正発行登録書

訂正発行登録書(新株予約権証券)平成29年5月11日関東財務局長に提出

訂正発行登録書(新株予約権証券)平成29年11月6日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成29年4月12日関東財務局長に提出

平成29年5月2日関東財務局長に提出

平成29年6月12日関東財務局長に提出

平成29年7月12日関東財務局長に提出

平成29年8月4日関東財務局長に提出

平成29年9月11日関東財務局長に提出

平成29年10月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月22日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村篤	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月22日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。